号

外

(<del>=</del>)

平

成二十一年

四

月

日

次

目

示

告

ソフトピアジャパンセンター の使用料等の徴収事務委託に

公 示 関する告示

指定管理者の指定

同

(情報産業課) \_;

岐阜県告示第二百四十七号

告

示

センター指定管理者伊藤忠アーバンコミュニティ・グループに委託したので、同条第二 ソフトピアジャパンセンター の行政財産目的外使用料の徴収事務をソフトピアジャパン 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号) 第百五十八条第一項の規定により、

平成二十一年四月一日

項の規定により告示する。

岐阜県知事 古

田

公

示

指定管理者の指定

パンセンター条例(平成七年岐阜県条例第四十六号)第十七条の規定により公示する。 百四十四条の二第三項に規定する指定管理者を次のとおり指定したので、ソフトピアジャ ソフトピアジャパンセンターに係る地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二

岐阜県知事 古 田

指定管理者となる団体

伊藤忠アー バンコミュニティ・グループ

平成二十一年四月一日

(金曜日) 発行

岐 阜

県 公 報

号 外

毎週

平成二十一年四月一日